

議案第 9 3 号

財産の取得について

下記のとおり財産の取得をしたいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び安中市条例「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

安中市長 岩 井 均

記

- 1 取得財産 安中市新庁舎 デスク・執務チェア 一式
- 2 取得金額 金 7 3, 1 1 7, 0 0 0 円
- 3 契約の方法 指名競争入札による契約
- 4 契約の相手方 前橋市問屋町一丁目 9 番地 7
株式会社 春木堂
代表取締役 鈴木 伸一郎

添付資料

安中市新庁舎 デスク・執務チェア 一式

内訳

1 デスク 274台

2 執務チェア 514脚

他